

資料
No. 2 - 1

失業等給付についての論点

失業等給付についての論点

1. 「マルチジョブホルダーへの対応」について

- 同時に2以上の雇用関係にある労働者とはどのような雇用者か。
- 個々の雇用関係において適用対象とならない者について、一定の範囲で適用することはできるのか。
- 適用に当たり、事業主が労働者の他の事業所での労働時間把握する必要があるが、そのようなことができるのか。
- 仮に適用する場合、給付のあり方をどう考えるか。何をもって「失業」と判断するのか。

2. 「基本手当の水準（上限下限額、給付率、給付日数）」について

- 總職前賃金に基づき決定される給付額について、上限下限額及び給付率の水準についてどう考えるか。
- 失業中の一時的所得保障を通じて再就職を支援する雇用保険制度において、給付額と再就職時賃金とのバランスをどのように考えるか。
- 再就職の難易度を勘案し、年齢、被保険者であった期間などに応じて設置されている給付日数について、どのように考えるか。

3. 「平成23年度末までの暫定措置（個別延長給付等）の扱い」について

- 個別延長給付等の暫定措置の効果についてどう考えるか。
- 依然として厳しい雇用失業情勢の中で、今後の暫定措置の取扱いについてどう考えるか。